

豊明市行政改革推進委員会議事録

日時 平成23年11月14日(月)

午前10時00分～

会場 市役所 東館1階 会議室4・5

〔会長挨拶〕

プランの追加・変更という議題になっておりますが、行革を更に進めるために重要になってくると思いますので、我々の目でしっかりと話し合っていきたい。

〔市長挨拶〕

委員会を開催するのは、年1回が基本となっている中で、もう一度、皆さんにお集まりいただいた。その理由の一つとして、大西聡さんを行革委員に追加をお願いしたいこと。二つ目としては、行革のプランに追加変更事項があるため皆さんに審議していただきたい。行革プランは、ほとんどが行政側から出されるものですが、皆さんからもどんどんご提案いただきたい。

〔議事〕

・議事に先立ち、今回から委員に就任した大西委員から挨拶があった。

1 第5次行政改革第2次アクションプランへの行革事項の追加変更について
事務局から資料について説明。

第2次アクションプランの追加変更に関するもの。

市長マニフェストによって、実行してきた改革内容を行革プランとして報告するもの。その中で、既に行革プランに入っている2事業については、その内容の変更として提案。

上記、報告及び提案は全て認められた。

(以下、上記説明に関する質疑及び意見等)

3「機構改革・組織のスリム化」

・ここでの6人削減という人数は、2の定員管理の13人減の中に入っているのか。
(本部員) 2の13人の内に含まれています。

・民間では、職階の削減等組織の合理化が行われている中で、役所がこれに取り組むということは英断だと思う。ただ、部長制を廃止することで、その権限や責任の所在が不明瞭になることだけは避けなければならない。廃止する前に、権限や責任の所在及び人事管理等の事を整理する必要がある。

・部長職を全廃するとのことだが、一般的な定員管理というと中間管理層を削るというイメージがあるが、部長職を削ってしまうと部長を目指している職員のモチベーシ

ョンを削ってしまうと思うが。

(本部員) 統括課長が今までの部長にあたる。この課長が自分の課の施策から議会対策まで全てを行う。政策における全ての権限を持ってくるという責任を持つことで仕事に対するモチベーションは上がるはずだ。賃金面で言えば、統括課長は部長級の給与を支給される。中間管理層については、今後考えていく。その前の第1弾ということだ。

・人件費を削減するのは良いが、そのせいで外部委託費等が増えては意味がないのでその点だけは注意してほしい。

(本部員) 同感である。

・部長制を廃止して、副市長を一人増やすとの事だが、副市長を増やす必要があるのか。副市長間での責任や役割分担が難しくなるのでは。

(本部員) 部長を廃止した場合、連絡調整等多少の混乱が起こり得る。そのため、最初は副市長を1人増員して対応したいと考えている。その後、必要がなくなれば、廃止も選択肢になってくる。

・部長制廃止は、なかなか聞いたことがないが、豊明市と同じ7万人規模くらいの自治体で他に例があるのか。規模が違っては参考にならないと思うが。

(本部員) 全国でも例が少ないが一応数件ある。

・部長の権限を24人の課長に下ろすということは、政策を決める船頭が24人もいるということか。

(本部員) その船頭の部分は、副市長が担います。

・権限を部長から外すために廃止して課長に持たせることに対して、職員のコンセンサスは取れているのか。また、部長を廃止することで生まれる対外的な問題は考えているのか。対外的には部長が話を持っていくから話が進む部分もある。そういう点が部長の仕事ということは、市民目線でも認識されている。そこを課長が出て行くことで格下に見られることが危惧される。

(本部員) そういった面に関しては少しずつ整理していきたい。

ただ、今回の機構改革は、部長という階層を廃止して決裁の数を減らすことで、行政から色々な政策を打ち出していけるような組織にするための手段だということでも理解していただきたい。そのために、責任の所在やモチベーションの問題等クリアしていかなければならない過程であるということをご理解ください。

・課長職にかなりの責任や仕事量の負荷がかかる上に、矢面に立っていた部長がいなくなることにより精神的な重圧も加わると思うが、メンタル面の対策はあるのか。

(本部員) もちろん考えている。職責を与えることでモチベーションは上がるはずだ。また、メンタルヘルス研修も行っている。その他には、副市長や市長が声をかけるよう心がけていく。また、仕事の方向性を自分で位置づけることができ、やりがいという面でメリットがあり、組織としての強化に繋がる。

・名古屋市では、課長、係長に優秀な職員が多かった。しかし、適正な人事評価がなされていないために、立ち回りだけが上手い人が上に上がっていくような仕組みにな

っていた。豊明でも同じように優秀な人がやる気をなくしてしまうような人事評価をしてないか。

(本部員) 適正な人事評価がなされ、統括課長、課長の顔ぶれに職員が納得できるような状態になるよう努力していく。

そして、最終的には、豊明の活気を盛り上げるような施策を各課から実施していきけるような組織としたい。

2 「定員管理の適正化」

・今年(令和2年度)の第1回(12月)のH22年度実績報告資料の1では、13人減で1億3,500万円の削減となっている。今回のこの変更案は、同じく13人減なのに1億570万円で約3,000万円の誤差が出ている。これについて説明願いたい。

(本部員) H22年度の実績報告については、H21年度とH22年度の決算額(人件費の総額)の差額で出している。よって、13人の削減以外の要素も入っている。

また、今回の変更プランについては、年度途中ということもあり、共済費も含めた職員の平均給与約800万円に、削減予定数13人をかけて算出しています。

・人件費を人事院勧告による減額や定期昇給による増額分等も考慮して計上するべきではないか。また、資料に挙げる時は、数字の基準をある程度統一するべきだ。

(本部員) 本来であれば、どこの誰がどのように変わるかまで細かく数字を計上すべきであるが、事務上そこまで精度を上げることは難しい。よって、概算の数字になってしまうがご理解いただきたい。

・権限や責任の話があったが、豊明市には事務分掌表はないのか。事務分掌表があれば、その部長部分を課長に下ろすだけの話だ。

(本部員) 事務分掌表はある。それを、各課長に割り振ろうと考えている。

8 「消防通信指令業務及び消防救急デジタル無線共同運用の推進」

・このプランは、内容を見る限り行革プランとして4億3,000万円を計上するべきではない気がする。行革プランとしては異質ではないか。

(本部員) 当初は、市単独で実施する予定であった。そこに、尾三消防や長久手町も共同でやる運びとなり、当初予定していた金額を大幅に下回ることができたということ。実際に、明日この契約について調印式を行うことになっており、ここに挙げられている数字は、かなり具体的な数字であるのでご理解いただきたい。

7 「地域自治の推進」

・各区の運営について、市の認識とは隔たりがある。人口の差が大きいことが大きい理由だと思うが、実際の運営は各町内会がやっていて、区長はその取りまとめだけやっている区もあれば、区長が町内会の仕事も全て担っているところもある。区によって、区長の負担が大きく違う。地域自治の推進ということで見直すのであれば、まずは区の区割りから検討してはどうか。今のままでは、震災時でも住民自治の重要性は

確証されており、人口の少ない区は対応ができないというような例も結構出てくると思う。

また、区長の選び方についても、区によって違う。持ち回りで押付けではいかなものか。責任のある役職だと思うので、それなりの人になっていただく必要がある。(本部員) 区の再編成は、本当に難しい案件である。一度ご意見としていただいて、担当で検討していただく。学校の適正規模、学区割りとも絡めていきたい。

区長の資質に関する問題については、連合会を作って、各区の取組みの情報交換を行っている。情報交換を行うことによって向上していけば良いと考えている。

・学区と自治区の区割りが違うところもあるので、是非検討していただきたい。

4 「入札改革」

・競争入札額を下げたということだが、多少でも市内業者を守る必要あると思うのだが、大丈夫か。

(本部員) 本当は1,000万円まで下げられるところを2,000千万円に留めた。市外業者が落札した場合は、市内業者を優先に連携を図っていただくことも考えている。ただ、今のシステムでも、市内業者は潰れていってしまうという現状があるので、このシステムで競争原理を働かせることによって市内業者に実力を付けてもらうとともに、育成支援面には検討の必要があると思う。

・同じような入札額であれば、市内業者でやるべきだ。

6 「電力の購入先変更及びE S C O事業の導入」

・環境面やコスト削減の面からも、これから重要な事業と思われるので、是非実施していただきたい。どれくらいの削減効果が期待できるのか。

(本部員) 削減効果については、まだ試算できていない。

・早く実施しないと、民間に無駄なお金が流れていくことになるので、早急に実施していただきたい。

その他

・副市長の給与について

本来、市長と副市長は一心同体であると思うが、市長給与を半減する際に副市長の給与も半減するという話にはならなかったのか。

(本部員) なっていない。

・行政改革の位置付けについて

第5次行政改革第2次アクションプランとありますが、総務省からの通知で行われた集中改革プランとの位置付けは、どうなっているのか。オーバーラップしているものはあるのか。あるのであれば、その旨記載されているか。

(本部員) 平成17年度から21年度まで集中改革プランが行われ、そこから継続的に実施した方が良いと判断されたものに関しては、第5次行政改革第2次アクション

プランに入れた。集中改革プランから引き継いだプランに関しては、その旨記載されている。

・行政評価について

A B C Dという評価をする際に基準を設けているのか。判断基準のために数値化しているのか。

(本部員)総合計画に各事業について目標値が設定してあり、進捗率を把握できるようになっています。その上で、必要性、効率性等の判断基準で総合的に評価していません。

・ベンチマークについて

事前に伺ったが、豊明市はベンチマークを設けていないということだが、どこの都市でもベンチマークを設けているはずだ。公表していないが、名古屋市は、横浜市をベンチマークとしている。ベンチマークがないと、目標の設定が曖昧である。

(本部員)今後検討していきたい。

・個人宅に太陽光発電設備の整備費に対して、豊田や刈谷では25万円の補助が出るそうだが、豊明はどうなっているのか。

(本部員)制度はありますが、予算規模が少ないため、予算がある限りの補助となっております。

出席者

委員

石川礼子、海老原勉、大西聰、神谷晋、中野幸夫、服部錬太郎、早川清司
村松武己、矢野久美子(敬称略)

推進本部

本部長(市長)、副本部長(副市長)、教育長、行政経営部長、市民生活部長、健康福祉部長、経済建設部長、消防長、議会事務局長、教育部長

事務局

秘書政策課長、秘書政策課長補佐兼広報担当係長、政策推進担当係長、政策推進係担当

欠席

委員

大橋清朗、近藤治、橋本孝子(敬称略)

平成23年度 行政改革推進委員会 次第

日時 平成23年11月14日(月)

午前10時～

会場 市役所東館1階 会議室4・5

挨拶

議題

1 第5次行政改革第2次アクションプランへの行革事項の追加等

2 その他

資料

資料1：第5次行政改革 第2次アクションプラン 追加及び変更事業

豊明市行政改革推進委員会委員名簿

所	属	氏	名	備	考
会	長	神	谷 晋	豊明市社会福祉協議会理事	
副	会 長	中	野 幸 夫	豊明市商工会副会長	
委	員	石	川 礼 子	豊明青年会議所	
	"	海	老 原 勉	公募	
	"	大	西 聰	学識経験者 前名古屋市委副书记	
	"	大	橋 清 朗	公募	
	"	近	藤 治	学識経験者 H 2 0 西沓掛区長	
	"	服	部 鍊 太 郎	学識経験者 H 1 9 桶狭間区長	
	"	橋	本 孝 子	公募	
	"	早	川 清 司	あいち尾東農協理事	
	"	村	松 武 己	学識経験者 H 1 8 三崎区長	
	"	矢	野 久 美 子	豊明市連合婦人会副会長	

行政改革推進本部名簿

所	属	氏	名	備	考
市	長	石	川 英 明	本部長	
副	市 長	平	野 隆	副本部長	
教	育 長	後	藤 学		
行	政 経 営 部 長	横	山 孝 三		
市	民 生 活 部 長	神	谷 清 貴		
健	康 福 祉 部 長	神	谷 巳 代 志		
経	済 建 設 部 長	鈴	木 重 利		
消	防 長	三	治 金 行		
議	会 事 務 局 長	成	田 宏		
教	育 部 長	加	藤 誠		

第5次行政改革 第2次アクションプラン 追加及び変更事業

事業名	改革内容	効果	目標額(千円)	実施年度			課	備考
				22	23	24		
1 市長給与半減	在職期間中、市長給与を半減 (平成23年7月1日 特例条例施行)	23年度中削減額 5,595,631円 24年度以降年間削減額 8,098,056円 (特例条例施行時の本来給料月額及び期末手当支給月数にて算出)	13,694		実施	実施	秘書政策課	
2 職員採用人数削減 (定員管理の適正化)	定員管理適正化計画(第4次総合計画)を上回る総数抑制を目指す。 平成23年度試験(平成24年4月採用)結果から来る退職不補充数は13人。適正化を進め、現在の505人から平成27年4月1日に461人体制とすることを旨とする。	24年度効果額 105,700,000円	105,700		-	実施	秘書政策課	変更
3 機構改革・組織のスリム化	副市長を1名から2名に増員する。 部長制を廃止する。	・今回の機構改革では、今後も進む職員減少に備えるため、管理職の削減を中心とした縦長の組織階層の見直しを進めることにより、フラット及びスリムな組織へと改める。これにより、市民サービスの維持、意思決定の迅速化や効率化を定員管理と両立、推進することを目的とするものである。 ・人件費(給与・共済費)約1100万円×6人の削減となる。副市長を1名増員する費用は人件費(給与・共済費)約1700万円となることから、効果額は次の通りとなる。1100万円×6 - 1700万円 = 4900万円。なお、この効果額は、「2職員採用人数削減」に含まれているため、この項目では計上しない。	(49,000)		検討	実施	秘書政策課	
4 入札改革	制限付き一般競争入札を全工事につき設計金額2千万円以上に 対象拡大、それに伴い公募型指名競争入札は土木一式・建築一式 工事及び舗装工事で設計金額2千万円未満に改正する。競争 入札に付する建設工事について、予定価格を事前公表から事後 公表に改正する。改正は平成23年9月1日から実施。	入札における競争性が高まり、経費削減の効果が期待できる。 平成22年度ベースの落札金額4億8,300万円、平均落札率約90%が20% 程度下がれば、約1億円程度の経費削減が見込まれます。 目標額は平成24年度に見込まれるもの。	100,000		実施		財政課	
5 黒塗り市長公用車廃止	市長専用公用車(黒色トヨタクラウン)を平成23年7月1日に公売を し、売却した。	平成14年10月1日登録、購入価格4,142,250円。平成23年7月1日売却、入札 価格650,000円	650		実施	-	総務防災課	
6 電力の購入先変更及びESCO事業の導入	公共施設の電気料の削減を図るために特定規模電気事業者(PPS) 等よりの電力購入を検討する。 施設の省エネ化と経費の削減を図るためにESCO(Energy Ser vice Company)事業の導入を検討する。	省エネと経費の削減を図ることができる。	-		検討		総務防災課	
7 地域自治の推進 (市民自治の推進)	平成24年度より実施の地域一括交付金制度の趣旨を活かしてい くため、区・町内会の組織力の向上をはかるとともに、地域の特性、 成り立ちに配慮しながら、地域委員会の創設を検討する。	平成22年4月1日施行の「豊明市協働のまちづくりをすすめる地域社会活動 推進条例」が目指す、地域の力を活かした特色あるまちづくりを進めると同時 に、地域内で、行政サービスを補完する暮らしのセーフティネットを強化するこ とができる。	-		検討		市民協働課	変更
8 消防通信指令業務及び消防救急デジタル 無線共同運用の推進	消防通信指令業務は、各市町村の消防本部ごとに施設を整備し てきた。また、消防救急アナログ無線は、平成28年5月末日までに デジタル無線への移行が決定された。そこで、複数の消防本部 (豊明・尾三・長久手)が共同で、消防通信指令業務及び消防救急 デジタル無線を整備することを検討し、平成25年4月1日から運用 する。	豊明市単独で指令台、デジタル無線を整備した場合、6億5千万円強の費用 が必要である。共同で整備すると、約2億2千万円で整備が可能である。 平成25年度から運用を開始するため、整備は平成24年度に実施する。	430,000		検討	実施	消防総務課	

追加アクションプラン(7事業) 合計(3年分)

650,044

第2次アクションプラン全体 合計(3年分)

1,041,010